

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成28年8月10日 ~ 平成 29年2月10日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク行徳保育園 アスクギョウトクホイクエン		
所在地	〒272-0133 千葉県市川市行徳駅前1-5-14		
交通手段	東京メトロ東西線「行徳駅」徒歩4分		
電 話	047-701-1117	FAX	047-314-1917
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/blog/gyotoku/">http://www.nihonhoiku.co.jp/blog/gyotoku/</a>		
経営法人	株式会社日本保育サービス		
開設年月日	2013/4/1		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	11	11	11	11	60		
敷地面積	807.52㎡			保育面積			326.5㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理									
食事	株式会社ジェイキッチン 委託								
利用時間	(平日) 7時~20時 (土曜日) 7時~17時30分								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	行事への参加呼びかけ								
保護者会活動	運営委員会 行事などの手伝い								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	5	23	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	20	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市が随時受付しています。		
申請窓口開設時間	市川市役所開庁中間合せができます。		
申請時注意事項	市川市の入園申請方法（利用案内・利用申込書は園にもあります）に従って提出できます。HPからダウンロードできます。		
サービス決定までの時間	こども入園課で審査、利用調整後 内定（入園希望の前月18日頃通知）し 園で説明・面接を行っています。利用決定は市役所から通知しています。		
入所相談	園見学を随時受け入れています。		
利用代金	市川市が決定しています。		
食事代金	保育料に入っています。		
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者	西園 千恵
	第三者委員の設置	苦情解決責任者	牛田 富江
		渋谷 富美子	和田 順子

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【運営理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安全・安心を第一に</li> <li>2. いつまでも思い出に残る施設であること</li> <li>3. 本当に求められる施設であること</li> <li>4. 職員が楽しく働けること</li> </ol> <p>【保育理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育を</li> <li>2. 子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を</li> </ol>
---------------------	---

<p>特 徴</p>	<p>『うたをうたってみんななかよし』『元気におはよう、笑顔でありがとう』を園目標に掲げ、園生活でのさまざまな経験を通じ、共感して喜びあう心や、他者を大切に思う心を育てていきたいと思っています。保護者の皆さまには、保育参観などで子どもたちの普段の様子を見ていただいています。戸外活動を積極的に行っており、子どもたちの健やかな成長をサポートしています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>最寄りの駅である行徳駅からは徒歩4分と、利便性に恵まれた立地でありながら、近くには公園がたくさんあり、散歩に行くと四季折々の風景に出会えます。保育室や屋上園庭からは子どもたちの大好きな電車を観ることができます。保育園は東京メトロ東西線の沿線にありますが、園内は静かで子どもたちが落ち着いて過ごせる環境になっています。園見学を随時受け入れており、その際に必要に応じて育児相談も受けています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

#### 1. 家庭との連携は個人面談、クラス懇談会、保育参観等が実施され、信頼関係が高まっています。

個人面談、クラス懇談会は年に2回と保育参観が実施され、子どもの様子や成長ぶりが伝えられています。  
新たに保護者自らが保育士となり子どもとの関わりを体験し、子育てに役立っています。  
日常の情報交換に加え、相談・要望が手紙やメモにより担任や園長に行われています。  
職員会議で話し合い、運営本部と相談しながら要望に沿った前向きな解決、改善がされています。

#### 2. 戸外活動は近隣の公園を利用し積極的に行われ、子どもたちは伸び伸びと育っています。

園舎は3階建てのビルにあり園庭は4階に限定されており、デーリープログラムは天候が良ければ外へ出ていくように作成されています。  
園の周りには5つの市川市営の公園があり固定遊具はかなり充実しています。  
年齢に合った遊びが遊具を選びながら行われたり、広場では缶けり遊び等が行われています。

#### 3. 園長の指導の下、情報が全職員への確に周知され、安全・安心の保育運営がされています。

園長MTGは毎月1回東京支社で開催され、その内容(議事録がメールで配信されています)が的確に職員会議で報告され、参加できなかった職員、パート、派遣職員は議事録を確認し署名されています。  
第三者評価に関するアンケート結果の課題をまとめ、訪問調査の前に職員会議で報告されています。

#### 4. 海外における子育て事業を視察し、その成果を活かす研修が積極的に行われています。

ニュージーランドの研修は長い実績があり、今年度はドイツへ対象国を広げた研修が実施されます。  
職員の視野を広げ、先を見通した子育て支援事業を支える人材の養成が行われています。  
また、当園からワーキングホリデー参加のため6か月間の休職願いが出され承認されました。  
全職員が休職の目的を理解し、協力した結晶が後押しをしたと判断されます。

### さらに取り組みが望まれるところ

#### 1. 各クラスの保育室は年齢、発達に沿った環境構成の実現へ取り組まれることが望めます。

フロアの仕切りを静と動やコーナーの適切な配置を行い、子どもが自らの意志で遊べる環境が望まれます。  
また、壁面の利用は年齢に見合った制作物や季節にあった展示、掲示が望まれます。  
小動物を飼育したり季節の花等を配置することも期待されます。

#### 2. 保育課程、指導計画は「毎日の保育の振り返り」を積み重ね、作成されることが期待されます。

保育日誌、週案、指導計画には必ず評価・反省の記録があります。この記録を集約し職員で話し合い、次へつなげる事が期待されます。  
今年度P-D-C-Aへの取り組みが行われており、その結果を次年度の指導計画へ反映されることが望まれます。  
また、保育日誌、週案、指導計画の書式についても合わせて検討されることが望まれます。

### (評価を受けて、受審事業者の取組)

- ・今年度目標としている環境構成の実現に向けて指摘していただいた点を含め、整えていきたいと思えます。小動物や花などの栽培についても子どもたちの安全を最優先したうえでクラスごとあるいは園全体でできることを考えていきます。
- ・保育計画、指導計画については、今年度の評価・反省と来年度に向けての話し合いを行い、一連性をもたせ次年度の計画に反映できるように考えていきます。
- ・書類等の書式については保育事業本部に伝えていきます。
- ・今回の受審を受けて沢山の気づきやご指導をいただきましたので、今後の園運営に役立てていきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
				提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	1			
		計	126	3			

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	
1	<p>理念や基本方針が明文化されている。</p> <p>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。                  ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。                  ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営理念、保育理念、運営方針が保育園業務マニュアルに明記されています。</li> <li>・ 保育理念、保育方針から使命や方向性が読み取れます。</li> <li>・ 就業規則の中に服務規定があり法令や規則の遵守が明記されています。また、個人情報保護に関する方針やマニュアルがあり、周知されています。</li> </ul>	
2	<p>理念や基本方針が職員に周知・理解されている。</p> <p>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。                  ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。                  ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営理念、保育理念、園目標が玄関ホールに掲示され、職員、保護者等へ周知されています。</li> <li>・ 毎年保育課程を作成する際や年度当初開催している運営委員会で共有化されています。</li> <li>・ 理念、方針は毎年の保育課程、長期・短期指導計画に反映され、保育の評価・反省は保育日誌、週案、月案に生かされています。</li> <li>・ 中途入社社員および新入社員研修時に新入社員マニュアルによって周知されています。</li> </ul>	
3	<p>理念や基本方針が利用者等に周知されている。</p> <p>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。                  ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。                  ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入園説明会では、入園のご案内(重要事項説明書)、入園のしおりを配布して運営理念について説明されています。</li> <li>・ 実施する保育サービスの内容や保育の方向性が説明されています。</li> <li>・ 年度当初の運営委員会において運営理念、保育理念、園目標が説明されています。</li> </ul>	
4	<p>事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。</p> <p>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。                  理念・基本方針より重要課題が明確にされている。                  事業環境の分析から重要課題が明確にされている。                  現状の反省から重要課題が明確にされている</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (株)JPホールディングスは5月に「中期経営計画の見直し」の重点目標として①安全管理体制のさらなる強化②従業員給与の引き上げ③各分野におけるシステム導入④保育士確保に向けた施策のさらなる充実を発表し具体的な取り組みが行われています。</li> <li>・ 園の5年計画の目標を掲げて、平成28年度は「発達支援」と「環境構成」に取り組み、上期の評価・反省がされ、引き続き取り組まれています。</li> </ul>	
5	<p>施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p> <p>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。                  ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。                  ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京支社の体制が12月から再編成され、総務部、事業推進部、保育事業部の下に保育園があり運営されています。</li> <li>・ 保育事業部の中に、各保育園を担務する、マネージャーとスーパーバイザーが任命され連携が強化されています。</li> <li>・ 運営本部において定期的に園長会議が開催され新規職員の採用計画の説明や管内で発生した事故・怪我等の報告があり職員会議で報告、周知されています。また、欠席者は職員会議議事録を確認し署名がされています。</li> </ul>	
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p> <p>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。                  ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。                  ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。                  ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。                  ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</p>

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境の改善には日頃から職員の意見を聞き、課題を把握し改善につとめています。1歳児のクッションフロア、電気の不具合の改善や、夏用テラスの日よけ対策のスクリーン設置などが行なわれています。</li> <li>・研修体系と制度が確立されて、各人が年間個別研修計画をたて積極的に受講されています。</li> <li>・評価は保育園業務マニュアルに明記されている「賞与・昇給査定」により行われています。</li> <li>・園長は、普段から職員とのコミュニケーションを行い、長所を褒めるところから人間関係作りがされています。</li> <li>・今年度新人事制度が出され、一人ひとりのキャリアアップを図り、主任、園長を目指す具体的な基準が示されました。</li> </ul>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則や保育園業務マニュアルに「守るべき法・社会規範・倫理」が明記され職員へ周知されています。</li> <li>・運営本部にコンプライアンス委員会が設置されており、役員を含む全職員へ周知され、法令が遵守が行われています。</li> <li>・プライバシー保護については、「個人情報保護マニュアル」と保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され職員へ周知されています。</li> </ul>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>□評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育士人材育成ビジョン」が作成されています。内容は入社1年、2年、3年目、4年以上リーダー候補、主任園長を対象に「安全」「保育力」「保護者対応」「社会性・協調」を大項目におき職位に見合った目標と達成の方法と内容がきめ細かく決められています。これに伴い、階層別、自由選択研修の内容も検討がされる予定です。</li> <li>・職務権限規定があり、園は「職務分担表」を作成しそれに基づき運営されています。</li> <li>・査定は、自己査定を園長に提出し、マネージャーとスーパーバイザーが査定し決定されています。なお、自己査定の中に自らの目標と取り組んだ結果を記入するようになりました。</li> <li>・新人事制度を生かし、職員へ査定の結果と内容を説明されることが望まれます。</li> </ul>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇の取得や時間外労働のデータは毎月運営本部へ報告し一括管理されています。</li> <li>・休暇の取得や研修への参加がしやすくなるように勤務のシフトが行われています。</li> <li>・職員の配置は運営本部へ要請し安定的に行われています。</li> <li>・今年度から看護師が配置され朝の巡回で園児の健康視診や健康管理、設備環境のチェック等が行われ保健業務が強化されました。</li> <li>・職員とのコミュニケーションは、定期的に面談が行われ、記録されています。</li> <li>・新入社員が気楽に先輩保育士と相談できるチューター制度があり、運営本部との連携も必要なときは行われています。</li> <li>・外部企業と契約した施設が複数あり、休暇時に利用しています。また、ストレスチェックが行われています。</li> <li>・慶弔休暇・育児休暇・看護休暇制度もあります。</li> </ul>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士人材育成ビジョンが見直され、職種別、職務別基準が明示され運用されています。</li> <li>・研修は、全職員必修の「階層別」と「自由選択」研修があり、年度当初運営本部からそれぞれ研修予定(月別、テーマ)が提示されています。</li> <li>・年間個人別研修計画をたて(前期・後期)受講し、修了後レポートが提出されています。</li> <li>・園内研修として、新卒、アルバイト、派遣社員を対象にCPRや嘔吐処理の仕方が行われています。</li> <li>・自由選択研修の受講後に、昼礼時などを活用し短時間で多くの職員へ報告されることが望まれます。</li> </ul>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園業務マニュアルに「園児への言葉かけ・対応について」明記され、全職員で「虐待チェックリスト」の読み合わせがされています。</li> <li>・ 日常の援助では、特に虐待について「虐待対応マニュアル」詳細が明記され職員へ周知されています。</li> <li>・ 園長研修で行ったアンケートを職員も行い自らの保育について気づくようにされています。</li> <li>・ 職員同士で気づいても直接言えない時は、主任・園長に相談にして対応がされています。</li> <li>・ 関連機関との連携は市川市が定めた「子どもの虐待を疑い、発見したら」がありこれに沿った対応がされています。</li> <li>・ 虐待が疑われる場合は、市川市子ども部子育て支援課、市川市支援センターとで対応する体制が整っています。</li> </ul>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営本部ホームページと保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が記載、明記されています。</li> <li>・ 個人情報保護方針の中に利用目的、個人情報の第三者への提供が明記されています。行事の写真は、保護者に事前に、「写真の取り扱いにおけるプライバシー」の配慮の承諾手続きがされています。</li> <li>・ 新入社員入社時研修において、「最も重要な園内ルール」として個人情報保護のルールを取り上げ周知されています。</li> <li>・ 連絡帳(0歳児～2歳児)、シール帳(3歳児以上)が保護者との連絡に活用されています。</li> <li>・ 実習生・ボランティアの受け入れ時は、「保育園業務マニュアル」に守秘義務について十分に説明することが明記されています。</li> </ul>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行事開催時のアンケート結果や運営委員会で意見・要望を出してもらう仕組みがあります。今年度の改善例は、運動会の親子競技に3歳児も取り入れ行うことができました。</li> <li>・ 今年度から感染症の受け入れは、厚生労働省のガイドラインに基づき医師の診断書ではなく、保護者記入の「登園届」で対応できる疾病の周知がされました。</li> <li>・ 保護者の要望・意見は日常の登園・降園時にも聞くように努められています。</li> <li>・ 個人面談は、全クラスの保護者と年2回実施され子育て相談等も合わせ行われています。</li> <li>・ 相談場所は、面談室で行われ、記録し児童票とあわせて保管されています。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情に関するマニュアル「苦情解決に関する要綱」が運営本部で作成され、各園へ周知されています。</li> <li>・ 入園のご案内に「苦情・相談」について明記し、玄関ホールにも保護者へ周知するため、苦情受付担当者、苦情解決責任者並びに第三者委員会、運営本部」の連絡先が掲示されています。</li> <li>・ 保護者からの手紙などは運営本部へ報告し助言を受けて、職員会議で話し合い対応がされています。保護者の思いも受け止めつつ園としての決まりを話して前向きな解決がされています。</li> <li>・ 昨年度、今年度(12月末現在)苦情の提起はありません。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>□ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己評価の実施に伴い、職員一人ひとりの質の向上に繋げるようにしています。また、園全体の評価は職員の自己評価を基に子どもの発達支援、保護者支援、保育を支える組織的基盤等の内容をさらに検討し改善に努めています。</li> <li>・ 保育日誌に毎日の評価・反省が記入され、週案、月案も同様の評価・反省が行われています。また、年2回行われる「賞与・昇給」の査定には安全意識、保育力、保護者対応等8項目があり、評価基準が40項目について、半年間の振り返りがされています。</li> <li>・ 第三者評価は毎年受審され、結果は玄関ホールに置かれ保護者が閲覧できるようになっています。また、今後、運営委員会でも報告する計画が出されています。</li> <li>・ 日々の保育のねらいを明確にし、活動、評価へつなげるPDCAサイクルを行われることが望まれます。</li> </ul>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の手で行われている。</li> </ul>

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>各種マニュアルは運営本部で作成され、保育園業務マニュアル、虐待対応マニュアル、衛生対応マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル、感染症対応マニュアル等が整備されています。</li> <li>マニュアルは事務室に保管され、不安に思った時や新人育成時には適宜活用されています。</li> <li>マニュアルの見直しは年間を通し運営本部で行われ、必要に応じ各園から意見や要望が出されています。</li> </ul>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>市川市行徳子育て総合案内に園のパンフレットが置かれています。</li> <li>見学希望や問い合わせが大変多く、特に妊婦や0歳児の申し込みが多く、対応に苦慮されています。</li> <li>今後の受け入れについては、園長、主任等の対応、一組から複数の受け入れや対応時間帯等の検討等がされることを期待します。</li> </ul>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>入園説明会において、入園のしおりや入園のご案内(重要事項説明書)で分かりやすく説明されています。</li> <li>重要事項説明については、保護者の同意を得た後同意書の提出がされています。</li> <li>年度末の運営委員会で次年度の行事について話し合い、決定した事項は年度当初に保護者に周知されています。</li> <li>運営理念、保育理念、園目標は各保育室に掲示されることが望まれます。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>保育課程は、運営理念、保育方針、園が組み込まれ作成されています。</li> <li>配慮を要する子どもは、個別指導計画が作成され考慮されています。</li> </ul>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>保育課程に基づき、長期・短期的指導計画が作成されています。</li> <li>3歳未満児や支援が必要な子どもについては、個別指導計画が作成されています。</li> <li>支援が必要な子どもには、市川市子ども発達支援センターや関連企業の発達支援チームと連携して個別計画に反映されています。</li> <li>クラス会議で保育実践の振り返りが行われ、次の保育に反映されています。</li> <li>各クラスの仕切りをオープンにし、他クラスと交流を持つ等異年齢の保育も展開されています。</li> </ul>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>棚等を工夫して子どもたちが遊びやすいように工夫されています。</li> <li>保育士の手作りおもちゃやコーナー設定等子どもが楽しく自由に遊べるような工夫がされています。</li> <li>設定保育以外で、友達やひとり遊びがじっくりできるように配慮されています。</li> <li>今後、子どもの意欲と自発性に繋がるような年齢に合った遊びとおもちゃの整備が適切に行われることが望まれます。</li> </ul>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>出来るだけ散歩に出かけ、季節の自然事象に触れるようにされています。夏には、かぶとむしの飼育を行ったり、野菜栽培等が積極的に行われ、自然に触れる機会を多く取り入れています。</li> <li>近隣の数多くある公園へ出かけ自然に触れたり、地域の方とあいさつを交わすなど社会的ルールを育み、健康な体づくりが積極的に行われています。</li> <li>姉妹園とのさつまいも栽培での交流では、公共バスを利用するなど積極的に社会性を育む取り組みがされています。</li> <li>市のバスで日本で最初に開館した航空科学博物館へ、年中組・年長組で遠足に行き、航空の歴史を学び成田空港で離発着する飛行機を見学しました。</li> <li>年長児が就学に向けて関心が高まるよう、行徳小学校の運動会の練習を見学しました。</li> </ul>	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの自主性を尊重し、褒めたり認めたり、気づかせたりし心を育み見守り、適切な援助を心がけています。</li> <li>リトミックや体操、英語教室は楽しい体験のようで子どもや保護者からも支持されています。</li> <li>異年齢交流では、0歳児と5歳児の兄弟間の交流、早朝や延長保育での合同保育等を展開し、異年齢間ならではの優しいおもいやりの心を育てています。</li> <li>けんかやトラブルは年齢に合わせた援助をし、お互いの思いを知らせ気づけるよう配慮しています。子ども同士での解決を見守ったり仲立ちをする等の援助がされています。</li> <li>手洗いやトイレの順番を待つこと、散歩時の交通ルールをしっかりと教えています。</li> <li>5歳児は、給食の配膳や布団敷き、掃除などの当番活動をすることにより責任を持てるようにしています。</li> </ul>	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども同士の関わりでは、必要に応じた声かけや援助で見守りいっしょに遊んだり目を離さないようにしています。</li> <li>市川市子ども発達支援センターや関連企業の発達支援チームによる対応があり保育士への助言やアドバイスがされたり、保護者への伝達も丁寧に行われています。</li> <li>各関係機関と保育園の連携により子どもの発達支援が積極的に取り組まれています。</li> <li>職員会議で担任から報告を受け、情報の共有が図られています。</li> </ul>	
25	<p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>長時間に亘る保育の為に子どもが安心してゆったりと過ごせるように、出来るだけ安定する自分のクラスで過ごせるように心がけています。</li> <li>延長保育中にアクシデントが発生した場合は、保育士が残業するなどし、子どもや保護者へ対応されています。</li> <li>保護者への連絡もれがないよう引き継ぎは連絡帳を使ったり、口頭や電話等で確実に伝達するような仕組みがあります。</li> <li>延長保育日誌を使い、担任が引き継ぎの職員へ口頭で伝え、必要なことは(おもしろや怪我等)保護者に伝えていきます。</li> </ul>	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>送迎の際に子どもの様子を伝えたり聞いたり情報交換をしています。乳児クラスは連絡帳に保護者から家庭の様子、食事内容等を記入してもらい、園からは食事、排泄、遊びの様子等を書くことで家庭との連携を図っています。</li> <li>3歳未満児クラスの連絡帳は家庭と園でのお知らせ事項の記録が細やかに記録されています。</li> <li>保育室への出入りに、お知らせ事項や本日の子どもの活動の様子が掲示されています。</li> <li>今年度から取り組んだ保護者向けの保育士体験、給食試食会は園の理解を深めたり理解してもらおうとする新規事業にも積極的に取り組まれています。</li> <li>「えんだより」や「ぐみだより」の発行、年2回の個別面談(6月・2月)は全員が参加し、保育士との情報交換や子育てについて共有しあう等和やかに行われています。また、保育参観(11月)、クラス懇談会(4月、1月)が実施、予定され記録されています。</li> <li>小学校との連携は、昨年度就学時検診の前に発達支援チームの助言のもと気になる子についての情報を伝えています。また、近隣の小学校、2校へ年長児対象の学校案内に参加しています。</li> <li>保育所児童保育要録は平成28年3月に各小学校に提出されています。</li> </ul>	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <p>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。  ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。  ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>保健計画に沿って、毎月の身体測定、年2回内科検診、年1回歯科検診が実施され結果は文書や口頭で保護者に知らせています。</li> <li>嘱託歯科医の厚意により年3回の歯磨き教室が行われ、2回終了し次回1月に実施される予定です。</li> <li>登降園時に子どもの健康状態を聞いたり伝えたりし、ライン表や保育日記に記入し職員間で情報を共有しています。また、怪我や発熱等の状態を保健日記に記録しています。</li> <li>身体測定では虐待を視野に観察し疑わしい場合は関係機関と連携する体制が整備されています。</li> </ul>	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <p>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。  ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。  ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師がサーベイランスの入力で全園児の健康管理に努め早期の予防や迅速な対応で感染症等の疾病を未然に防ぐ工夫がされています。</li> <li>インフルエンザ等の発生については、近隣の学校や施設の状況を玄関ホールに張り出し情報提供や注意喚起を適時発信しています。</li> <li>感染症発生時のシミュレーションは、看護師から全職員に伝達実施されています。</li> <li>アクシデント発生時は、緊急フローに従い迅速な行動がとられています。また、嘱託や保護者との連絡手段もきちんと整備されています。</li> <li>緊急時に備え階層別で受けるCPRの研修は全職員に、嘔吐処理はアルバイト、派遣、途中入社社員を対象に看護師の指導のもと園内研修として行われています。</li> <li>SIDSを防ぐ為に、午睡チェック(0歳児5分・1, 2歳児10分間隔)で観察されています。今年度から2歳児も実施されています。</li> <li>嘔吐処理キットは各クラスに配置されることが望まれます。</li> </ul>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <p>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。  ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。  ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。  ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。  ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>食育計画は栄養士が作成し、野菜栽培、収穫、クッキングへと保育に繋げています。</li> <li>幼児クラスが屋上で野菜を栽培し、収穫した野菜を給食に使われています。</li> <li>クッキングを通して栄養士との関わりを持つようになり食への関心が高まっています。</li> <li>アレルギー児の食材メニューについては保護者の確認を得た後、調理の際の確認、配膳個別トレーにアレルゲンの明記、職員が声をだし確認後提供されています。</li> <li>誤飲、誤食防止に栄養士、調理員、保育士は細心の注意をはらい対応がされています。</li> <li>食事は「楽しく」をモットーに食べるようにしています。</li> <li>プランター栽培がガラスの被害にあったり、姉妹園の草取り作業が中止になるなど、子どもたちにとっては心残りが大きく、来年に向けて対策を検討されることが望まれます。</li> </ul>	

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室は1日2回の温度や湿度のチェック、加湿器の設置等で適切な状態に保持されています。</li> <li>・感染症予防のため、うがいや手洗いが励行され、手拭はタウパーが使用されています。</li> <li>・園の運営にとって、職員の健康管理が最優先され、毎日の「出退時衛生チェック」の確認は園長、主任、看護師により厳正に行われることが望まれます。</li> <li>・食事と午睡の区切りをつけ、午睡用布団は食事が済んでから敷かれることが望まれます。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに「緊急時(怪我・病気・事故)の対応」が明記され、事務所に「アクシデント発生時の緊急連絡フロー」が掲示され職員へ周知されています。</li> <li>・今年度より運営本部安全対策課から1日2回「アクシデントなし・緊急A・注意喚起B」と区別されたメールが配信されています。緊急Aは、園内話し合いと議事録提出、該当時は、アクシデント報告、原因と解決策を話し合う体制がとられています。</li> <li>・プール遊び時に怪我が発生し、園長、主任、担任、看護師が保護者への適切な対応を行い理解が得られました。</li> <li>・不審者対応は、保育園業務マニュアルに「不審者対応訓練」が明記され、9月に実施し反省を行い問題点をまとめ、万が一のケースに反映するよう話し合いが行われました。次回は1月に予定されています。</li> <li>・安全点検は、「安全チェックリスト」により毎月各クラス担任によるチェックが行われています。</li> <li>・安全対策課から毎月安全に関する情報が便りとして配布され、職員へ周知されています。</li> <li>・職員が少ない時間帯を想定した不審者対応訓練について検討されることが期待されます。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震度5以上の保育園地震・防災ガイドラインが作成され、職員へ周知されています。</li> <li>・保育園業務マニュアルに「消防訓練、災害時の対応」が明記され毎月1回避難訓練が実施され、年2回通報訓練も実施されています。</li> <li>・立地条件から高架が壊れたり、津波などの想定をして、市から災害用品購入の補助によりテントや台車、折り畳みヘルメットなどが購入されました。乳児のバギーを外階段の下に置いて避難しやすい工夫がなされています。</li> <li>・現在備蓄品の置き場所が検討されています。</li> <li>・伝言ダイヤルの体験と園メール(災害時一斉メール)を実施し、引き取り訓練も行われています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子育てニーズは市川市こども入園課から待機児童の状況等について説明と資料で把握されています。</li> <li>・園のパンフレットは子育て総合案内に置いてもらい、市からの情報は玄関に掲示されています。</li> <li>・見学者が増え、子育てに関する質問、相談がありその都度対応がされています。</li> <li>・夏祭りはポスターを作成し卒園児や地域へ参加を呼びかけました。</li> <li>・ハロウィンイベントはパレードをしました。また、地域の商店等に協力してもらい、子どもたちへお菓子を配ってもらうなど交流が行われました。</li> <li>・事業計画にも明記されており、地域の子育て支援の拠点を旨とした検討をされることが期待されます。</li> </ul>		